農地法第３条申請（農地及び採草放牧地の所有権移転 ）

〇申請書および添付書類を作成の上、毎月25日までに農業委員会事務局（農林課内）へご提出ください。

（25日が休日の場合、前営業日が締切日となります。）

〇提出締切日翌月の吉備中央町農業委員会総会（毎月第２木曜日に開催）にて審議したのち、許可されましたら総会後３営業日以内に許可書を発行いたしますので、農業委員会事務局の窓口にて直接申請者にお渡しします。

〇提出書類一覧表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（提出部数１部）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 申請書類 | 備考 |
|  | ３条許可申請書（原本） | 必須 | ・所定の様式にご記入ください。 |
|  | 土地登記事項証明書（原本） | 必須 | ・全部事項証明書に限る。（申請日から６ヵ月以内のもの） |
|  | 位置図 | 必須 | ・住宅地図程度で申請地が特定できるもの。（地図上に申請地を表示すること。） |
|  | 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等 | 必須 | ・所定の様式（別紙1）に権利取得者がご記入ください。 |
|  | 営農計画書（原本） | 右記に該当する場合 | ・新規就農の場合。・町外在住者（町外に所有農地又は耕作権限を持った農地がある場合も必要となる。） |
|  | 住民票（原本）等 | 右記に該当する場合 | ・町外在住、又は所有者の現住所が登記事項証明書の住所と異なる場合。 |
|  | 委任状（原本） |  | ・申請を代行者が行う場合。 |

□譲受人が農地所有定格法人の場合の追加書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 申請書類 | 備考 |
|  | 法人登記事項証明書（原本） | ・履歴事項証明書、現在事項証明書のどちらでも可。 |
|  | 定款（写）、又は寄付行為（写） |  |
|  | 株主名簿（写）、又は組合員名簿（写） | ・法人形態が株式会社、又は農事組合法人の場合。 |